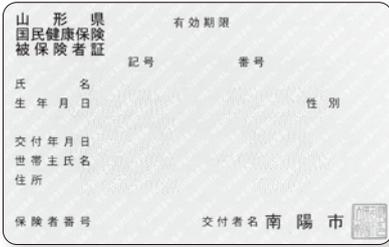


引っ越し

就職

春は異動の季節です



国民健康保険（国保）の届出は忘れずに

問すこやか子育て課国保医療係 (☎40-1692)

■こんな時は、14日以内に市役所市民課（1階①窓口）で手続きをしてください

国保の方が 市外から転入してきたとき

→南陽市の国保に入る
◆持ち物 転出証明書、印鑑

国保の方が 市外へ転出するとき

→南陽市の国保をやめる
◆持ち物 国保の保険証、印鑑

国保の方が 市内で転居したとき

→国保の住所を変える
◆持ち物 国保の保険証、印鑑

国保の方が 家族と離れて修学するとき

→学生用の保険証（マル学保険証）を申請する
◆持ち物 在学証明書（合格通知書）、国保の保険証、印鑑

退職などで職場の健康保険をやめたとき

→必ずいずれかの健康保険に入る手続きをする

- ▽国民健康保険に入る
→市役所市民課で手続きする
- ◆持ち物 職場の健康保険をやめた証明書（社会保険喪失連絡票や離職票）、年金手帳、印鑑
- ▽再就職先の健康保険に入る
- ▽社会保険加入の家族の被扶養者になる
- ▽退職後も加入できる「任意継続保険」に入る

※詳しくは勤めていた会社に問い合わせください。

国保の方が 就職などで職場の健康保険に入ったとき

→国保をやめる
◆持ち物 国保の保険証、職場の保険証、年金手帳、印鑑

■医療証の手続きも忘れずに

- ▽重度心身障がい(児)者医療証
- ▽子育て支援医療証
- ▽ひとり親家庭等医療証

をお持ちの方は、国保の異動とあわせ、すこやか子育て課（1階⑦窓口）で手続きが必要です。

◆持ち物 該当する医療証、印鑑



■国保の届出にはマイナンバーが必要です

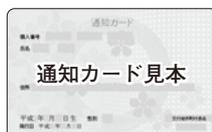
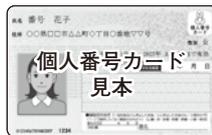
上記の持ち物に加え、

▽個人番号確認書類

(世帯主と届出が必要になる方の通知カードまたは個人番号カード)

▽本人確認書類

(運転免許証または個人番号カード等)をお持ちください。



■国保税はきちんと納めましょう

国民健康保険は、万一の病気やけがに備え、加入者全員がお金を出し合って必要な医療費にあてる助け合いの制度です。

国保税はきちんと納めましょう。納税のことについては税務課収納係(☎40-0263)に相談ください。

